

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年8月3日(2017.8.3)

【公表番号】特表2016-528649(P2016-528649A)

【公表日】平成28年9月15日(2016.9.15)

【年通号数】公開・登録公報2016-055

【出願番号】特願2016-536094(P2016-536094)

【国際特許分類】

G 08 G 1/0968 (2006.01)

G 08 G 1/01 (2006.01)

G 08 G 1/09 (2006.01)

G 01 C 21/26 (2006.01)

【F I】

G 08 G 1/0968 A

G 08 G 1/01 D

G 08 G 1/09 D

G 01 C 21/26 C

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月22日(2017.6.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ナビゲーションデバイスによってナビゲーション案内を提供する方法であって、

道路区分における車両のロケーションを決定することと、ここにおいて、前記道路区分における前記車両の前記ロケーションは、前記車両が位置する車線を含む、

前記道路区分における前記車両の前記ロケーションに従って動的速度制限を決定することと、ここにおいて、前記道路区分における前記車両の前記ロケーションに従って前記動的速度制限を前記決定することは、前記道路区分に対して通知された速度制限に基づいてサーバからクラウドソーシングデータを受信すること、および前記受信されたクラウドソーシングデータに基づいて前記動的速度制限を決定することを備える、

前記ナビゲーションデバイスのディスプレイに前記動的速度制限を表示することと、ここにおいて、任意の時点において、前記動的速度制限は、表示の前記時点における法定速度制限を反映する、

ここで、前記道路区分における前記車両の前記ロケーションに従って動的速度制限を前記決定することは、

前記動的速度制限を導出するための1組のルールを取得することと、

前記道路区分における前記車両の前記ロケーションおよび前記動的速度制限を導出するための前記1組のルールにさらに基づいて前記動的速度制限を決定することと、

をさらに備える、

を備える方法。

【請求項2】

前記動的速度制限を導出するための前記1組のルールは、

現在の日時、

現在の天候条件、

現在の道路条件、および

車両クラス、ここにおいて前記車両クラスは前記車両の重量を含む、
のうちの少なくとも1つを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記道路区分における前記車両の前記ロケーションに従って動的速度制限を前記決定することは、

現在の日時を得ることと、

前記現在の日時、前記車両の車両クラス、および前記道路区分における前記車両の前記ロケーションのうちの少なくとも1つに基づいて、前記ナビゲーションデバイスのデータベースから速度制限を取得することと、

前記データベースから前記速度制限にさらにに基づいて、前記動的速度制限を決定することと、

をさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記道路区分に対して通知された前記速度制限は、

現在の日時における前記車両が位置する前記車線の前記動的速度制限、

前記現在の日時における車両クラスの前記動的速度制限、

前記道路区分に対する昼間交通の前記動的速度制限、

前記道路区分に対する夜間交通の前記動的速度制限、

前記道路区分に対するラッシュアワー交通の前記動的速度制限、

前記道路区分に対する非ラッシュアワー交通の前記動的速度制限、ならびに

前記道路区分に対する春期、夏期、秋期、および冬期のうちの1つにおける前記動的速度制限、

のうちの少なくとも1つを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記クラウドソーシングデータは複数の車両から収集され、前記クラウドソーシングデータは、前記複数の車両によって報告されたタイムスタンプおよびGPSロケーションと相關される車載診断データ(OBD)を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記車両の現在の速度を検出することと、

前記車両の前記現在の速度を前記道路区分の前記動的速度制限と比較することと、

前記現在の速度が前記道路区分の前記動的速度制限を超えることに応答してドライバに対する警報を生成することと、

をさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

請求項1から6の方法を実行するためのナビゲーションデバイスのための命令を記憶する非一時的媒体を備えるコンピュータプログラム製品。

【請求項8】

ナビゲーションデバイスであって、

道路区分における車両のロケーションを決定するための手段と、ここにおいて、前記道路区分における前記車両の前記ロケーションは、前記車両が位置する車線を含む、

前記道路区分における前記車両の前記ロケーションに従って動的速度制限を決定するための手段と、ここにおいて、前記道路区分における前記車両の前記ロケーションに従って前記動的速度制限を決定するための前記手段は、前記道路区分に対して通知された速度制限に基づいてサーバからクラウドソーシングデータを受信するための手段、および前記受信されたクラウドソーシングデータに基づいて前記動的速度制限を決定するための手段を備える、

前記ナビゲーションデバイスのディスプレイに前記動的速度制限を表示するための手段と、ここにおいて、任意の時点において、前記動的速度制限は、表示の前記時点における法定速度制限を反映する、

ここにおいて、前記道路区分における前記車両の前記ロケーションに従って動的速度制限を決定するための前記手段は、

前記動的速度制限を導出するための1組のルールを取得するための手段と、

前記道路区分における前記車両の前記ロケーションおよび前記動的速度制限を導出するための前記1組のルールにさらに基づいて前記動的速度制限を決定するための手段と、

をさらに備える、

を備えるナビゲーションデバイス。

【請求項9】

前記道路区分における前記車両の前記ロケーションに従って動的速度制限を決定するための前記手段は、

現在の日時を得るための手段と、

前記現在の日時、前記車両の車両クラス、および前記道路区分における前記車両の前記ロケーションのうちの少なくとも1つに基づいて、前記ナビゲーションデバイスのデータベースから速度制限を取得するための手段と、

前記データベースから前記速度制限にさらに基づいて、前記動的速度制限を決定するための手段と、

をさらに備える、請求項8に記載のナビゲーションデバイス。

【請求項10】

前記クラウドソーシングデータは複数の車両から収集され、前記クラウドソーシングデータは、前記複数の車両によって報告されたタイムスタンプおよびGPSロケーションと相関される車載診断データ(OBD)を含む、請求項8に記載のナビゲーションデバイス。

【請求項11】

前記車両の現在の速度を検出するための手段と、

前記車両の前記現在の速度を前記道路区分の前記動的速度制限と比較するための手段と、

前記現在の速度が前記道路区分の前記動的速度制限を超えることに応答してドライバに対する警報を生成するための手段と、

をさらに備える、請求項8に記載のナビゲーションデバイス。